

# 自動車・バイク通学 申請から許可の流れ

～注意～

細かい点(提出物、期間等)は「自動車・バイク通学申請説明資料」を確認しましょう

1

交通安全講習会の受講

※講習会を欠席する場合は欠席理由書を提出  
または、メール連絡

2

申請期間中に必要書類の提出

※理由もなく、期限を過ぎての提出はできません

3

許可証の配布・受け渡し

※扇が丘キャンパスは直接の受け渡し

※八束穂キャンパスは各研究室ごとに配布

※扇が丘キャンパス駐車場を利用する場合、駐車場管理費を払う必要があります。